

公表

事業所における自己評価結果 (放デイ)

事業所名		公表日：2025年3月13日			
事業所名		公表日：2025年3月13日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令等で規定されているスペースは確保できている。また子どもたちが伸び伸びと快適に過ごせるよう、公園へ行くなど公共施設への外出なども組み合わせている。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法令等で規定されている配置基準以上の職員を配置している。集団だけでなく、児童の特性に合わせて個別での療育や機能訓練等を進めていくうえで、さらなる職員の強化を図っていききたいと考えている。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		建物の構造上、完全なバリアフリー化は難しいが、出入口に手すりを設置している。また、利用状況を職員が把握し、歩行等に不安がある児童など介助が必要な場合には、個別に応じた配慮を行い、安全には十分に気を付けている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日、清掃および消毒を行っている。また子どもたちに合わせて家具などの配置を考慮し、より良い空間になるよう改修も行っている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		クールダウンや静養する部屋、運動や創作する活動内容に合わせた部屋など、必要に応じて使用することができる。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		朝礼や昼礼時、各ミーティング等の時間を使って、日々の療育を振り返り、改善等に繋がるように話し合っている。また定期的に行われる職員会議、社内研修等にて、児童との関わり方、環境設定などの課題について情報共有を行い、業務改善に繋げている。なお、その結果について議事録を作成し、職員間に周知している。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年1回、保護者向けに自己評価表の実施や半年に1回以上のモニタリング等の面談時等で保護者から意見等をいただき、その都度、改善に向けて事業所内で検討・協議を重ねている。また、「ぶらすupの今後を考える会」の中で職員間で協議し、児童にも保護者にも安心していただけるよう、サービス向上を行っていききたいと考えている。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		朝礼や昼礼時、職員会議、各ミーティング等で、職員からの意見を聞き、業務改善に繋げている。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価は行っていない。ただ、ぶらすupだより等の広報活動に力を入れたり、相談支援専門員や関係機関の来訪、ボランティア等の受け入れ、地域住民やご家族に行事に参加してもらうなど、風通しの良い環境となるよう心がけている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		支援ミーティングや社内研修等の中で、児童を支援していくうえでの問題点や検討事項等の話し合いを行っている。また、雇用形態を問わず全職員が社内外の研修に参加できる機会の設定、出前講座の活用、専門職の充実など、より質の高い療育支援の提供を目指し、他職種が連携することで職員が学ぶ機会を確保している。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		当事業所の方針（「できる」を増やす療育支援、将来の「はたらく」に向けた療育支援、コミュニケーションカアップ等）に沿って、保育士や児童指導員、理学療法士等の多職種でチームとなり、支援プログラムを作成している。また月ごとのスケジュールに関しては、利用申込時に保護者へ案内したり、ぶらすupだよりにて報告を行っている。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		利用開始前の見学や体験時の様子も含めて、保護者から聞き取りを行ったうえで個別支援計画書を作成している。また、日々の行動観察を記録し、職員間で共有・協議しながら個別支援会議を行い、作成するようにしている。今後も引き続き、よりよい支援が出来るよう、アセスメント方法の検討をしていききたいと考えている。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者やリーダーを中心に職員間で、子ども達の日々の様子を共有し、こどもの最善の利益を考慮しながら課題に応じた支援方法をチームで検討している。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書に基づいて支援を行っている。また定期的なモニタリングや個別支援会議を通して支援内容の確認を行っている。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントツールやテキスト等を参考にしたり、機能訓練担当職員による専門的なアセスメントを実施している。また今後も引き続き、よりよい支援が出来るよう、子育てファイルふくいっ子などのツールを活用できないかを検討していききたいと考えている。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		新任者研修等ではガイドラインを読み込むことを基本とし、ガイドラインに沿って支援を行っていただけるよう、職員間で共有している。また児童や保護者へは、定期的に面談等を行い、本人や保護者のニーズに合わせた支援内容を検討し、個別支援計画書を作成している。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点
適切な支援の提供	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		保育士・児童指導員、機能訓練担当職員等がチームとなり、各職員の得意分野を活かして、プログラムを構成している。また児童が活動に取り組みたかどうかの振り返りを行い、改善点を反映させる等、日々、アップデートしている。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		児童の発達状況に合わせて、自立課題、運動活動、性教育学習、外出活動、季節行事や出前講座などいろいろな活動を提案し、組み合わせることで、同じ活動が続かないよう工夫している。またボランティアや地域の方に協力をお願いし、職員以外の方とも関わられるようなプログラムも提案している。
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		全児童が短時間でも個別、集団活動に取り組みよう活動部屋や活動時間を決めて行えるよう作成している。また、児童の直近の様子等をみながら、個別に配慮が必要な場合も含めて、配置等を考えている。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼と昼礼、支援ミーティング内で行っている。朝礼等に活動予定表、支援の内容等について確認し、詳細については活動担当ごとに確認を行っている。特に外出活動時にはマニュアルに沿って、計画書を作成し、児童の安全や療育の目的等を周知している。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		送迎後の車内や記録入力の時間などに、各担当間で振り返りを行っている。職員間で難しい場合には、管理者に報告している。なお、翌日の朝礼や昼礼等でも振り返りを行い、議事録等で情報共有している。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		システム（HUG）を活用し、その日の支援について記録を入力し、基本的には毎日、保護者へ公開している。また、児童の様子など気かりな点等について、業務の振り返りや支援ミーティング等に確認し、検討・改善している。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		少なくとも半年に1回以上、モニタリングを行い、計画を策定するために個別支援会議を開催し、計画の見直し等を行っている。またモニタリング以外にも必要に応じて、保護者等と面談を行い、ニーズに合わせて計画の変更がある場合には見直しを行っている。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		利用時間や児童の体調等に合わせて、ガイドラインに沿った形で、創作・余暇・自立活動等、複数組み合わせた療育支援を行っている。
関係機関や保護者との連携	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		選択（自由）遊びや日々の活動の中で「自分で決める」「自分で選ぶ」を意識しながら支援している。また今後は限られた選択肢だけでなく、自由な発想の中で選択できる力を身につけられるよう、支援方法を検討していけるとよいと考えている。
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者と担当職員が出席することが出来るよう調整している。また機能訓練担当職員も出席できる場合には、出来る限り出席している。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて、学校、障害福祉、医療機関などと連携することができている。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校へ事前に行事や下校時間等の確認を行い、送迎等の対応を行っている。また送迎時には、その日の児童の学校での様子や体調等も確認している。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		サービス担当者会議やアセスメント時に、保護者や相談支援事業所等へ確認している。今後も必要に応じて情報共有を行っていきたくと考えている。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		移行する場合には、担当者会議等に出席し、相談支援事業所や保護者、卒業後の進路先等と情報共有している。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		専門機関が主催する研修に参加したり、児童の状況に応じて、その都度、専門機関等から助言をいただきながら支援している。また研修を受講した職員は、職員会議等で報告を行うことで、全職員と知識の共有を行っている。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		児童クラブでの交流会や市内の高校の野球部にご協力をいただき、野球教室を通して交流を図る機会を設定することが出来ている。また近くの公園や公共施設を利用することで、地域の子どもたちと接する機会を設けている。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		療育支援部会など関連する協議会には参加している。
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時やシステム（HUG）を利用し、保護者へ利用日ごとに活動内容について発信している。また必要に応じて、電話や面談等で共通理解を図っている。
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		今年度は保護者向けセミナーの中で、助産師を招いた「命の大切さや性について」の出前講座を実施したり、保護者同士で日々の悩み等の意見交換できる機会を設定している。また保護者参観の機会を通して、当事業所の取り組みやお子様との関わり方などについて話をしている。来年度以降も家族が参加できる機会を設定していけるよう検討している。
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明を実施したり、不明な点については随時、説明を行っている。また支援内容については保護者と話す機会を設けたり、システム（HUG）等を活用し連絡している。
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		契約時に本人や保護者のニーズを聞き取り、それに基づき、職員間で話し合い、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて作成するよう努めている。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点
保護者への説明等	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画書を確認、同意を得たうえで、サインをいただいている。
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的な面談以外でも、必要に応じて保護者から相談があった場合には、適宜、対応し、相談内容に応じて改めて相談日を設定する等している。また、職員間で情報共有を行い、検討して適切に対応している。
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		前年度よりも保護者向けのセミナーや保護者参観等、保護者が参加し、保護者同士で交流できる機会を持つことができている。アンケート等も実施し、気軽に参加してもらいやすいよう、今後も引き続き、交流できる機会を検討していきたいと考えている。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		ご意見箱の設置や苦情解決体制を整え、苦情や問い合わせ等があった場合には、マニュアルに従い検討し、対応している。また児童からの要望等については、利用時間中に返答するなどの対応をしている。
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		年3回、ぶらすupだよりを発行したり、システム（HUG）により活動予定の提示や行事等の活動結果について写真つきで報告を行っている。
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取り扱いについては、会議等を通じて職員へ周知している。また、個人情報が記載された書類等については、鍵付きのキャビネットに保管するなど、取り扱いには十分注意している。
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		児童や保護者に合わせて、写真やイラスト等を使って、わかりやすく説明するよう工夫したり、理解してもらえたかなど確認しながら意思の疎通を図っている。
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		ぶらすupだよりを地域住民の方に配布し、施設や活動について知っていただく機会を設けている。また出前講座等を利用して地域の専門職の方々に児童の活動に参加して頂いている。福井県内の施設を活用したり、職場見学や野球教室、ハロウィンやクリスマス等の季節行事等、ボランティア活動を募る等、外部の方にも協力を得ることができている。
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルについては、施設内に設置しており、いつでも閲覧できるようになっている。また契約時や保護者セミナーにおいて安全計画の説明を行っている。今後は、もっと保護者に対して分かりやすい形で情報を発信していく必要性を感じているため、定期的に発信できるような方法を検討していく。
	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		職員に対しては研修を実施するとともに、児童に対しては行政等にご協力をいただき出前講座を活用しながら、災害教室や避難訓練などを毎月行っている。また、活動に合わせて、非常災害の発生に備え、消防署や警察署への見学も行っている。
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		現在、服薬やてんかん発作等のある子どもの利用はないが、事前に服薬やてんかんを持っているかどうか、保護者に確認している。また突発的に服薬が必要になる場合には、服薬依頼書の提出や処方箋の情報について提供している。
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		現在、食物アレルギーのある子どもの利用はないが、受け入れる場合には、医師の指示書等をもとに保護者と相談しながら支援が必要であると考えている。
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づいた研修や訓練を行っている。
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		契約時、保護者研修の際に非常時の対応について説明を行っている。
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリ・ハットな事例があった場合、報告書に記載し、朝礼、昼礼時や職員会議等を通して職員で共有している。
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		新任者には、虐待や権利擁護に対する正しい知識を得て、児童と関わりをもてるよう、新任者研修内で虐待防止・権利擁護に関する知識を学ぶカリキュラムとしている。また虐待防止委員会を設置し、全職員が年1回以上、社内外の虐待防止・権利擁護に関する研修等を受講している。
54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		現在、身体拘束を行う必要性がある子どもの利用はないが、日々の関わりの中で、小さな出来事が身体拘束へと発展していかないよう、虐待防止研修等で学んだことを職員間で共有し、お互いに留意しながら支援している。もしやむを得ず身体拘束を行う必要性が出てきた場合には、身体拘束等適正化委員会等で十分に検討し、利用者本人の生命や身体を保護するための緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識とし、計画に記載する必要があると考えている。	